

平成28年3月知立市教育委員会定例会 議事録

- | | |
|----------|---|
| 1. 日 時 | 平成28年3月10日(木) |
| | 午前9時30分から12時00分 |
| 2. 場 所 | 市役所 第4会議室 |
| 3. 出席委員 | 教 育 長 川 合 基 弘
委 員 蔭 山 英 順
委 員 竹 内 博 之
委 員 宇 納 一 公
委 員 太 田 佐 帆 子 |
| 4. 説明職員 | 教 育 部 長 石 川 典 枝
教 育 庶 務 課 長 池 田 立 志
学 校 教 育 課 長 橋 本 博 司
生 涯 学 習 ス ポ ー ツ 課 長 佐 藤 豊
文 化 課 長 鶴 田 常 智 |
| 5. 書 記 | 教 育 庶 務 係 長 藤 田 伸 安 |
| 6. 傍 聴 者 | 2名 |

○ 議事日程

- 第1 前回議事録の承認
- 第2 委員報告
- 第3 教育長報告
- 第4 議 案
 - 第8号 知立市教育委員会教育長職務代理者について
 - 第9号 平成28年度知立市学校教育方針並びに重点努力事項について
- 第5 その他(連絡報告事項)
 - ・平成28年度広報ちりゅうの掲載について
 - ・知立市小中学校教職員等人事異動等について
 - ・知立市立学校事務共同実施組織要綱について
 - ・知立市いじめ防止基本方針パブリックコメントの結果について
 - ・第35回知立市中学校選手権大会について
 - ・平成28年度学校教育課学校訪問計画について
 - ・平成28年度知立市等主催スポーツ行事計画について
 - ・知立市指定文化財の指定について
 - ・知立市ユネスコ登録記念事業補助金交付要綱について
 - ・国民文化祭あいち・2016知立市実施事業補助金交付要綱について
 - ・知立市歴史民俗資料館所蔵収蔵品貸付要綱について
 - ・知立市無形民俗文化財保存伝承活動費事業補助金交付要綱について
 - ・知立市図書館ホームページ広告掲載要綱について
 - ・第2次子ども読書活動推進計画パブリックコメントの結果について
 - ・知立市史編さん委員会編さん委員の教育委員会委員代表について
 - ・各課等行事予定
- 第6 自由討議
- 第7 情報交換

◎開会の辞

川合教育長 定足数に達していますので、只今より知立市教育委員会3月定例会を開会します。

では、議事日程にしたがって会議を進めます。

なお、議事日程第7の情報交換については個人情報関連の可能性があるので非公開としたいと思いここで採決を取ります。

各委員 (全委員賛成)

川合教育長 委員の2/3以上の多数決により議決されましたので地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第14条7項により議事日程第7の情報交換より非公開とします。

ただし、本日は、定例教育委員会を一旦閉じまして、傍聴者との意見交換の時間を設けたいと思いますので、非公開に該当する事項については、傍聴者との意見交換終了後に行います。

各委員 (全委員了承)

◎日程第1 前回議事録の承認

川合教育長 前回議事録の承認について議題とします。ご意見等ありませんか。

各委員 (訂正箇所の確認)

川合教育長 意見のありました箇所について訂正します。

川合教育長 他にご意見がないようですので、2月定例教育委員会議事録について承認としてよろしいですか。よろしければ、ホームページに掲載していきます。

各委員 (全委員承認)

◎日程第2 委員報告

各委員 (各委員報告)

川合教育長 委員報告は以上です。

◎日程第3 教育長報告

川合教育長 日程第3 教育長報告を議題とします。

川合教育長 3点報告をします。

1. 行事・会議等

2月12日 知立市不登校いじめ未然防止対策協議会

2月18日 教育表彰並びに研究発表会

2月19日 ソニー教育助成贈呈式

2月21日 絵本の中の星座

2月27日 山町文化展

2月28日 スポーツ少年団ハンドボール大会

3月1日 知立東高校卒業証書授与式

3月4日 知立中学校卒業式

3月5日 知立市いけ花諸流展

- 3月 5日 ライブラリーコンサート
- 3月 6日 第36回秋田杯まこと少年少女剣道大会
- 3月 6日 知立市宇宙の学校閉校式
- 3月 8日 給食センター運営委員会

2. 事件事故等について（2月11日～3月12日）

- 交通事故報告 1件
- 学校事故報告 0件
- 学校被害報告 0件
- 不審者情報 2件

3. 3月校長会指示事項

- ・仕事の総括について
- ・県内・県外研究員、授業力向上プロジェクトチーム等について
- ・平成28年度の方針について
- ・防災対策について
- ・肖像権・著作権について

川合教育長 報告について意見質問等ありますか。

宇納委員 卒業式の欠席者についてです。2月定例教育委員会でも話題となりましたが、不登校児童生徒への対応と実態把握が必要だと思います。身体について言われ学校に行けなくなった子どもや、卒業後に学校に行けなくなった子どももいます。教育委員会において、もう少しこれらへの対応ができないものかと思いました。

川合教育長 これまで実施している対応以外でも、支援について検討しないといけないと考えています。学校では、しっかりと個人の把握をしています。また、卒業式についても、児童生徒本人と前日まで話し合っていると思います。

蔭山委員 教育委員会では、児童生徒の把握はできていると思います。児童生徒の不登校については、多様な問題です。家庭との連携は必要ですが、プライバシー保護の関係から十分にできていない部分もあります。過去には、不登校の児童生徒についてしっかりと把握していましたが、最近では、昔ほど突っ込んでいないようです。

川合教育長 不登校の児童生徒への支援について検討します。

蔭山委員 インフルエンザの学級閉鎖についてです。病気以外の健康な児童生徒について、家庭での指導方法はどのように考えたらよいのかと思います。担任によっては、指導している場合もあります。学級閉鎖の場合の状況は、どのようになっていますか。

学校教育課長 教育委員会から学級閉鎖に対する指導はありません。児童生徒に対して、家を出ないようにという指導などは学校もしていると思います。

蔭山委員 学級閉鎖時の指導内容を検討して欲しいと思います。

川合教育長 インフルエンザの学級閉鎖時の指導内容について検討します。

蔭山委員 年度替りにおける引継ぎについてです。いじめなどで心配な児童生徒もいます。児童生徒に対し、十分に対応している学校とそうでない学校に差が出てしまうこともあります。学校に任せている部分になるかもしれませんが、引継ぎの指導について検討をお願いします。

川合教育長 検討します。

川合教育長 他に意見等がありますか。

(発言なし)

◎日程第4 議案

川合教育長 次に、日程第4の議案に入ります。

議案第8号 知立市教育委員会教育長職務代理者について、議題とします。説明をお願いします。

教育部長 議案第8号 知立市教育委員会教育長職務代理者について、説明します。

平成27年4月1日に地方教育行政法が改正され、知立市では、平成27年度4月より、地方教育行政法が改正に従い、新教育制度として運用を行っています。地方教育行政法が改正では、教育長は職務代理者の指名することとなり、平成27年3月定例教育委員会において、川合教育長が教育長職務代理者として、蔭山委員を指名されました。また、3月定例教育委員会では、職務代理の任期期間を1年とすることと、知立市教育委員会教育委員の代表委員として各種会議への出席をすることも、協議のうえ決定されました。

つきましては、任期満了により、平成28年4月からの教育長職務代理者の指名について、川合教育長にお願いするものです。

議案第8号 知立市教育委員会教育長職務代理者につきまして、川合教育長、教育長職務代理者の指名をお願いします。

川合教育長 教育長職務代理者を指名します。

教育長職務代理者には、太田委員を指名します。平成28年度の期間をお願いします。

太田委員 教育長職務代理者について了承します。

教育部長 教育長より、太田委員が教育長職務代理者として指名されました。

太田委員には、平成28年4月から1年間、教育長職務代理とあわせ、教育委員の代表委員として、委員長・教育長等会議、西三河地方教育事務協議会会議に出席をお願いします。

太田委員 (了承)

川合教育長 意見・質問等がありますか。

各委員 (発言なし)

川合教育長 平成28年4月から1年間教育長職務代理をお願いします。

川合教育長 つきまして、議案第9号 平成28年度知立市学校教育方針並びに重点努力事項について、議題とします。説明をお願いします。

学校教育課長 議案 第9号 平成28年度知立市学校教育方針並びに重点努力事項について、資料第2号により説明

川合教育長 意見、質問等がありますか。

(発言なし)

川合教育長 これで、本日予定していました議案は終了です。

◎日程第5 その他(連絡報告事項)

川合教育長 日程第5 その他(連絡報告事項)に入ります。

川合教育長 はじめに、平成28年度広報ちりゅうの掲載について、説明をお願いします。

教育庶務課長 平成28年度広報ちりゅうの掲載について、資料第3号により説明

川合教育長 教育長と教育委員のコラムについて、掲載の順番を変更したいと思いますが、いかがですか。

各委員 (了承)

川合教育長 では、10月、12月、2月の掲載順を変更させていただきます。

川合教育長 他に、質問等がありますか。

(発言なし)

川合教育長 続きまして、知立市小中学校教職員等人事異動等についてですが、個人情報関連になりますので非公開として協議を行います。

各委員 (全委員賛成)

川合教育長 続きまして、知立市立学校事務共同実施組織要綱について、説明をお願いします。

学校教育課長 知立市立学校事務共同実施組織要綱について、資料第5号により説明

川合教育長 質問等がありますか。

竹内委員 事務職員の人数は、生徒数で決定されるのですか。

学校教育課長 事務職員の人数については、クラス数により決定されます。

小学校は27クラス1名、中学校は21クラスに1名が基本となります。

川合教育長 養護教諭は、生徒数で決定されます。

蔭山委員 事務職員の役職はどのようになっていますか。

川合教育長 役職は、総括事務長、主任、主査となります。

川合教育長 他に意見、質問等がありますか。

(発言なし)

川合教育長 続きまして、知立市いじめ防止基本方針パブリックコメントの結果について、説明をお願いします。

学校教育課長 知立市いじめ防止基本方針パブリックコメントの結果について、資料第18号により説明

川合教育長 質問等がありますか。

(発言なし)

川合教育長 続きまして、知立市いじめ防止基本方針パブリックコメントの結果について、説明をお願いします。

学校教育課長 知立市いじめ防止基本方針パブリックコメントの結果について、当日配布資料第18号により説明

川合教育長 質問等がありますか。
(発言なし)

川合教育長 続きまして、第35回知立市中学校選手権大会について、説明をお願いします。

学校教育課長 第35回知立市中学校選手権大会について、資料第6号により説明

川合教育長 質問等がありますか。
(発言なし)

川合教育長 続きまして、平成28年度学校教育課学校訪問計画について、説明をお願いします。

学校教育課長 平成28年度学校教育課学校訪問計画について、資料第7号により説明

川合教育長 質問等がありますか。
(発言なし)

川合教育長 続きまして、平成28年度知立市等主催スポーツ行事計画について、説明をお願いします。

文化課長 平成28年度知立市等主催スポーツ行事計画について、資料第8号により説明

川合教育長 質問等がありますか。
(発言なし)

川合教育長 続きまして、知立市指定文化財の指定について、説明をお願いします。

生涯学習スポーツ課長 知立市指定文化財の指定について、資料第9号により説明

川合教育長 質問等がありますか。
(発言なし)

川合教育長 続きまして、知立市ユネスコ登録記念事業補助金交付要綱について、説明をお願いします。

文化課長 知立市ユネスコ登録記念事業補助金交付要綱について、資料第10号により説明

川合教育長 質問等がありますか。
(発言なし)

川合教育長 続きまして、国民文化祭あいち・2016知立市実施事業補助金交付要綱について、説明をお願いします。

文化課長 国民文化祭あいち・2016知立市実施事業補助金交付要綱について、資料第11号により説明

川合教育長 質問等がありますか。

(発言なし)

川合教育長 続きまして、知立市歴史民俗資料館所蔵収蔵品貸付要綱について、説明をお願いします。

文化課長 知立市歴史民俗資料館所蔵収蔵品貸付要綱について、資料第12号により説明

川合教育長 質問等がありますか。

宇納委員 美術品についてですが、市民からの寄附や、市内で美術価値がある美術品を、市が取得できるように考えてください。

文化課長 美術品を拝見させていただき、必要なもので寄附をお願いする判断は、学芸員と職員で行っています。判断が難しい場合は、専門家に助言を聞くこともあります。

太田委員 知立市では、美術品の管理が難しいと判断されたため、刈谷市に話に行かれたということを知っています。

文化課長 知立市にゆかりがある美術品でない場合は、そのようなこともあるかもしれません。

川合教育長 他に質問等がありますか。

(発言なし)

川合教育長 続きまして、知立市無形民俗文化財保存伝承活動費事業補助金交付要綱について、説明をお願いします。

文化課長 知立市無形民俗文化財保存伝承活動費事業補助金交付要綱について、資料第13号により説明

川合教育長 質問等がありますか。

宇納委員 活動についてですが、市から事業を団体に丸投げをしないで、連携を取るようお願いします。

文化課長 活動について、連携を取り進めるようにします。

川合教育長 続きまして、知立市図書館ホームページ広告掲載要綱について、説明をお願いします。

文化課長 知立市図書館ホームページ広告掲載要綱について、資料第14号により説明

川合教育長 質問等がありますか。

(発言なし)

川合教育長 続きまして、第2次子ども読書活動推進計画パブリックコメントの結果について、説明をお願いします。

文化課長 第2次子ども読書活動推進計画パブリックコメントの結果について、資料第15号により説明

川合教育長 質問等がありますか。

(発言なし)

川合教育長 続きまして、知立市史編さん委員会編さん委員の教育委員会委員代表について、説明をお願いします。

文化課長 知立市史編さん委員会編さん委員の教育委員会委員代表について、資料第16号により説明

川合教育長 質問等がありますか。

宇納委員 今までは、委員長職が教育委員会委員代表として運用されていきましたので、教育委員の代表委員をそのまま運用し、代表委員となられた太田委員にお願いしたらでいかがでしょうか。

各委員 (全委員賛成)

川合教育長 それでは、知立市史編さん委員会編さん委員の教育委員会委員代表は、代表委員の太田委員にお願いします。

太田委員 (了承)

川合教育長 他に意見等がありますか。

(発言なし)

川合教育長 続きまして、各課等行事予定について、説明をお願いします。

4課長 各課等行事予定について、資料第17号により説明

川合教育長 意見、質問等がありますか。

(発言なし)

◎日程第6 自由討議

川合教育長 次に自由討議に入ります。意見等がありますか。

川合教育長 意見等がありますか。

竹内委員 食物アレルギーは大変な事故を引き起こします。給食の取り扱いも注意が必要です。

川合教育長 注意を払い給食を提供します。

太田委員 子どもの読書離れの対応として、読書通帳の取組みの予定はありますか。

文化課長 手作りの通帳の配布は行っています。ただ、子どもへのフィードバックする手段はありません。

太田委員 通帳を機械に入れるとシールが出てくるようなシステムもあるそうです。そのような機械を導入すると、子どもたちの励みにもなります。

太田委員 入学費用についてです。子どもが中学に入学する時に費用がかかりました。例えば、入学説明会で必要品を購入すると1割引になりますが、それ以外で購入する場合は割引がありませんので、費用を工面して説明会で購入すると負担が少しでも軽くなります。入学費用についても、入学時にどの程度必要になるのかわかりません。これらのことから、子どもが中学校に入学する1年位前に費用について、保護者へ案内をしていただけませんか。

学校教育課長 現状では、1年前から保護者への案内は行っていません。案内が行えるか検討します。

川合教育長 就学援助については、2月・3月から支給できるように変わります。

太田委員 各学校の公式HPについてです。小中学校で創立記念事業等について掲載されている学校と、そうでない学校があります。

竹内委員 知立西小学校は、創立記念事業を大規模な行事で行っています。

学校教育課長 確認します。

太田委員 教職員の扱いについてです。講師の扱いはどのようになっていますか。

学校教育課長 産休などの場合に、講師として雇用をしています。

太田委員 教員免許を持っている方に、雇用や講師登録などについてPRはしていますか。

川合教育長 他市の教育委員会では、講師の登録制を実施しているところもあります。

学校教育課長 教職員は、登録したら雇用できるというように誰でも良いという職業ではありません。

川合教育長 他に意見等はありませんか。

(発言なし)

◎日程第6 自由討議

川合教育長 次に自由討議に入ります。

川合教育長 意見等がありますか。

(発言なし)

○意見交換 《傍聴者との意見交換》

川合教育長 3月定例教育委員会を一旦閉じまして、傍聴者との意見を行いたいと思いますがいかがですか。

各委員 (全委員賛成)

川合教育長 全委員に了承いただきましたので、定例教育委員会を一旦閉じて意見交換を行います。

◎日程第5 その他(連絡報告事項)

川合教育長 定例教育委員会を再開します。

日程第5の その他(連絡報告事項)に入ります。

冒頭で説明しましたが、個人情報関係となりますので非公開として協議を行います。また、関係課長のみで行いますので、退席をお願いします。

(学校教育課長以外退席)

川合教育長 知立市小中学校教職員等人事異動等について、説明をお願いします。

学校教育課長 知立市小中学校教職員等人事異動等について、当日配布資料第4号にて説明

(協議内容非公開)

川合教育長 以上で、日程第5 その他(連絡報告事項)を終了します。

川合教育長 3月定例教育委員会を閉じさせていただきます。

教 育 長 川 合 基 弘

委 員 蔭 山 英 順

委 員 竹 内 博 之

委 員 宇 納 一 公

委 員 太 田 佐 帆 子

書記（教育庶務係長） 藤 田 伸 安